

## 議会改革推進協議会・同 ICT 専門部会合同行政視察報告書

### \* 報告者

座長（議会改革推進協議会）・野沢 宏紀  
部会長（同 ICT 専門部会）・早坂 貴敏

### \* 視察研修参加議員名

野沢 宏紀、早坂 貴敏、岩井 利海、柏野 大介、藤田 俊輔  
市川 慎二、前田 孝雄、佐山美恵子、長谷 文子（副議長） 計9名  
※事務局随員2名

### \* 視察研修日程

平成30年4月17日（火）～4月18日（水）の1泊2日

### \* 視察研修項目

- 4月17日（火） 北海道芽室町議会  
（芽室町議会 ICT 推進計画について）
- 4月18日（水） 北海道帯広市議会  
（議会基本条例と議会改革の取り組みについて）

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・野沢 宏紀（公明党議員団）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>昨今、ICT の進展により多くの人々がその機能を活用し生活に生かしています。その様な中、議会としても ICT を有効活用することで市民の皆様様の意見の収集や反映、更には議会情報の発信強化につなげるとともに、議会活動の円滑化・効率化を図り、より開かれた議会とすることが重要であると考えています。</p> <p>芽室町議会は、ある機関による調査で「全国議会改革度ランキング」でここ数年 1 位となっています。また、議会の見える化・効率化を目指して「芽室町議会 ICT 推進計画」を策定し先進的にその取り組みを進めています。同町議会では、平成 25 年 3 月に「町民に開かれた町議会」の実現に向けて、「議会基本条例」を可決し、同年 4 月 1 日に施行されました。その条例には、情報発信と情報通信技術 (ICT) についてが盛り込まれ、その方針のもと「町議会 ICT 推進基本計画」が策定されました。その計画には、5 点の基本事項があります。①議会情報を、町民に分かりやすく提供する。②町民の議会への関心の喚起と参加機会の拡大を図る。③会議を効率化し、議会活動の積極的展開を図る。④議会関連事務の資源軽減化、合理化、効率化を進める。⑤議会および議員の政策形成力の向上を図る、であります。ここでは、ICT 化を推進する上での、技術的な事、また導入費用等については別に議論するとしまして、大事なことは、ICT 化を何故導入するのか、というそもそも論が重要であると思っています。その点が明確でなければ、予算措置をして導入したとしても、ただ費用だけが先に来て「ICT 化を進めています」と言うだけで、何のための ICT なのか、と言うことが曖昧になってしまい、市民の皆様にご理解いただけないのではないかと、思うからです。そこで、研修の中では先の基本事項 5 点に基づいて、その点についてお聞きさせていただきました。「ICT 化を推進することにより、町民にどのようなメリットがあるのか」「町民との情報共有が主なら、その事により議員力の向上、資質の向上にどうつながるのか」等について。お答えの主旨としては、「確かに、それなりの費用を措置して ICT を導入する意味があるのか、との声もあった。しかし、議会としてはその事で町民との情報の共有、議会の活性化が図られる」「例えば、町民との意見交換会等で、タブレットの活用により町民からの問い合わせ等にスピーディーに回答ができる、情報提供ができる、その事が議会への信頼にもつながってきているのではないかと」の事でありました。</p> <p>議会に対する信頼をどう深めていくのか。それは、議員の更なる資質の向上であり、議会活動の活性化であり、情報発信の強化、そしてその共有であります。今回の研修において感じたことは、ICT 化を単に進める事が全てではなく、それを進める事によりこれまで以上に、市民の皆様との対話やコミュニケーションをしっかりと図りながら、今後の議会のあり方を考えていく、その事を改めて感じた研修となりました。</p>

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・野沢 宏紀（公明党議員団）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>「議会基本条例」については、これまでも様々に先進的な取り組みを行っている議会について勉強をさせていただきました。「議会基本条例」については、道内では全国で初めて制定した栗山町議会がありますが、帯広市議会も条例の施行は平成22年4月1日と先進的な取り組みを行っています。「議会基本条例」は、この10年あまりで流行的に、とっては失礼になりますが、ある意味その傾向性が強い中での制定が多かったのではないかと、思います。その内容は、精神条約的な要素が多いのではないかと、とも感じております。言うまでもなく、条例の制定はその目的をしっかりと見据えた上で、その背景や制定までのプロセスが重要になってくる、と考えております。その点、帯広市議会での取り組みは、その背景やプロセスが明確になっており、大変に参考になりました。ここでは、「議会基本条例」が何故必要なのか、と言う点についてその見解を述べてみたい、と思います。議会改革や議会の活性化については、どの議会でも同様であると思いますが、取り組みはされています。しかし、同様でないのは、「議会基本条例」があるかないか、またその中身が具体的であるかないか、だと思います。例えば、「議員は市民の声をできる限り受け、それを政策に反映させなければならない」との条文があったとしても、では具体的に議員はどの様に行動すれば良いのかは、議員それぞれの活動の範囲での話にしかかなりかねません。しかし、例えば「議員はより多くの市民の声を聴くために議会として年6回以上市民との対話集会を行わなければならない」との条文があれば、議会として年6回以上はその集会を設定しなければなりません。その様に、議会がどのような問題意識をもち、その解決のためにどのような具体的な取り組みを行うのかはその議会の資質に係わってくる、と言っても過言ではない、と思います。そこで、帯広市議会では、これまでの議会での取り組みを、人が変われば取り組みも変わる、と言うことにならないために、またこれまでの取り組みを後退させないためにも、その内容を記した「議会基本条例」を制定しているのです。現在は、条例制定時の議員は半数程度となっている、とのことでありましたが、その条例をもとに議会、議員活動を行っているとのことであります。また、「議会基本条例」の制定を後押ししたもう一つの点では、帯広市の「まちづくり基本条例」がありますが、しかしそこには議会についての記述がない、ということもあり議会として必要では、と言う議会内世論が高まった、とのことであります。恵庭市においても「まちづくり基本条例」がありますが、しかしそこには議会について基本的な記述があります。ですから改めて「議会基本条例」は必要ないのでは、という意見もあります。しかしながら、そこには基本事項しかなく、具体性がありません。これからは、二元代表制の一翼を担う議会としてはやはり「議会基本条例」は必要であろう、と思います。しかし、単なる精神条約的なものではなく、先に述べた議会改革をしっかりと位置付ける、議会として災害時にどう行動するのか、を明確に位置付ける、またそれは、議会業務をどう継続させるのか、を含めた位置付けにするなど、市民の皆様にとっても議会がどのような行動を起こすのか、との見える化とするためにもそのあり方については今後もしっかりと議論したい、と思います。今回はその事を改めて深く感じた研修となりました。</p>

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・早坂 貴敏（自由民主党議員団清和会）
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>■ 視察実施に至る背景</p> <p>近年における ICT の技術的な革新は、私たちのライフスタイルやワークスタイル等に大きな変化をもたらし、若者から高齢者まで世代を問わず利活用されております。そうした中、恵庭市議会では、議会の見える化、効率的な議会運営、議会・議員の活性化などを目指し、「議会改革推進協議会 ICT 専門部会」を組織するとともに、ICT 化を計画的に推進するため、「恵庭市議会 ICT 推進基本計画」の策定に向けて議論を進めています。</p> <p>■ 視察目的</p> <p>道内でも先駆的に進めている芽室町議会 ICT 推進計画策定の経緯や目的、期待される成果や課題について調査・研究することにより、(仮称) 恵庭市議会 ICT 推進基本計画策定作業を進める部会議論につなげる事を目的とします。</p> <p>■ 視察内容</p> <p>○ 議会改革の取り組み</p> <p>国における地方分権一括法施行に伴い、地方議会に求められる役割を鑑み、議会における「情報公開」と「住民参加」を議会改革のキーワードとして掲げ、平成 12 年に「議会活性化計画」を策定。平成 13 年に議会ホームページ開設、ネット中継を開始。平成 24 年に議会モニターや、議会サポーター制度導入、委員会ネット中継開始。平成 26 年には、議会事務局担当者がホームページを更新できるシステムを導入。平成 27 年には、ICT 推進計画の策定、議会 BCP 策定、平成 28 年にはタブレット端末の導入など積極的な議会改革に取り組んでいる。</p> <p>○ キーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報公開／議会ホームページ、本会議及び委員会のネット中継、SNS の活用、議会だよりの充実</li> <li>・ 住民参加／議会モニター、議会フォーラム、議会改革諮問会議、議会ホットボイス</li> </ul> <p>○ ICT 推進計画策定の経緯</p> <p>平成 25 年に制定した議会基本条例の第 8 条には、町民に情報公開、共有化を徹底するとともに、広く意見聴取する機会を確保するとあり、これらを具現化するために ICT の有効的な活用について検討する。</p> <p>タブレット端末の導入に向けて、平成 24 年から段階的に勉強会や研修会を実施。議員個々で予想される個人差の解消に努めるとともに、情報公開・共有に加えてペーパーレス化、業務の効率化を目指す。</p> <p>○ タブレット導入について</p> <p>タブレット端末を導入する目的として、1. ペーパーレス化、2. 議員及び職員の業務量抑制、3. 情報管理と収集、4. 会議の効率化、5. 町民への情報提供の五つが挙げられたが、何より議員とし</p>

て問題発見のプロであるという認識の下、議員の力をより発揮するためと位置付け、全議員、事務局、説明員用と、23台のタブレットを導入する。

操作が簡単で資料が見やすいのがポイント（A4資料がそのまま開ける12.9インチを選択）として、機種を「iPad Pro」に統一した。

特徴としてはドコモと契約し、場所を選ばないで使用できるクラウド化、議会費で購入し、貸与する形式を採用した。

導入にあたっては、コスト論だけでは導入に至らない。（コストのほうがかかる）

導入当初は三名ほど紙資料しか使用していない議員がいたが、一年後には全員が使用するようになった。全体として前向きになった事が伺える。

どこまでペーパーレスするかによっては議員の希望を受ける形を取ったが、結果として従前と比べて約4割程度のペーパーレス化につながった。

研修に対して不慣れな議員から違和感を抱かれる事が予想されたが、実際に触ってみると理解を得られるケースが多かった。（研修ではドコモのスタッフや事務局もサポートした）

実際に、メールと議案が確認できれば問題なく、すべての機能をマスターする必要はないという事を確認し、不慣れな議員に対するフォローをしながらも活用次第で、議員活動の幅が広がることを共有した

事務局からの通知や資料の送付、執行機関からの情報提供、インターネットを活用した情報入手、スケジュール管理や会議手法の改善など多くのメリットが生まれる。

常に携帯して利用することでリテラシーを高め、議員活動全般で積極的に利用することを促しているため、持ち出し利用が大前提。当然私的な利用は禁止し、トラブルの際は自己責任を基本としている。

#### ○タブレットに関する今後の課題

議員個々の研修・相談体制の確立や資料の選別、システムの使い勝手、タブレットの維持管理、データ保存のルール化などが挙げられている。しかし、当初はタブレット端末を次期改選期に更新することを検討していたが、現状のものが継続できそうなので今年度中に判断したいとしている。

#### ■所見

芽室町議会のICT推進計画を視察して参りました。恵庭市議会の議会改革推進協議会ICT専門部会長として、今回の視察を今後の議論に向けての大きなポイントに挙げて臨みました。

実際に、何のためのICT化なのか。タブレット端末や中継システムの見直しなど、誰のために何のために行うのか。現在の議会構成における世代のギャップをどのように埋めているか。芽室町議会の皆さんの様々な取り組みは、非常に多くの学びがあり、今後進めていくにあたって大変参考になりました。

徹底した情報公開と議員個々の資質向上こそが議会改革の根幹であるという認識は変わりなく、その実現にはICT化が不可欠であるという認識を新たに、今後とも（仮称）恵庭市議会ICT推進基本計画策定に向けて努力して参ります。

結びに、快く視察を受け入れていただき、丁寧な対応をしていただいた芽室町議会の皆様に心より感謝を申し上げ、視察報告と致します。

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・早坂 貴敏（自由民主党議員団清和会）
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>■ 視察実施に至る背景</p> <p>恵庭市議会では、これまで議会改革推進協議会を設置して議員の資質向上や議会活動の発信にかする取り組みを行ってきました。その中で、議会の最高規範として位置づけられる「議会基本条例」の調査・研究が今後の検討課題として挙げられています。</p> <p>■ 視察目的</p> <p>帯広市議会では、平成22年に議会基本条例の制定をはじめ、具体的な年次計画を定め、議会改革を積極的に進めています。これらの取り組みを調査・研究する事により、恵庭市議会における基本条例の議論につなげる事を目的とします。</p> <p>■ 視察内容</p> <p>○ 議会基本条例制定の経緯</p> <p>平成22年に議会基本条例制定。地方分権の進展や地方議会の取り巻く環境の変化に伴い、議会の活性化に取り組むために四年間の議論を経て制定された。</p> <p>条例制定にあたりどのような議会を目指すのか。行動・提案する議会、開かれたわかりやすい議会を検討の基本方針と定め、取り進められた。</p> <p>○ 議会基本条例制定までの動き</p> <p>制定については、既に進められている先進地の視察等を通して参考に進めてきたが、基本条例を作るかどうかを考えたときに、様々な議論がある。条例ができることによる活動の範囲が狭くなるのではないかという意見が一部あったが、何より市民に議会・議員の役割を知っていただくという事が必要ではないかということで制定することとした。</p> <p>議会基本条例を制定するにあたってパブリックコメントや市民説明会を十か所程で開催し、市民意見を取り入れるとともに理解を求めた。</p> <p>○ 議会基本条例制定後の検証について</p> <p>平成22年の制定後、五年後の平成27年の選挙後に基本条例の検証ではなく、点検を行い、必要によっては条文の変更や取り組みの見直しを図った。約一年にわたる点検作業を経て、条文の改正までは必要ないという結論に達したが、取り組みについては翌年の28年にこれまで議員提案で条例制定など行ったことがなかった事を踏まえ、政策研究会の検討チームを立ち上げ、政策立案能力を高める取り組みを行った。</p> <p>○ 傍聴時における幼児の一時預かり</p> <p>給食センター更新の際に、様々な陳情があり、その中で小さなお子さんをお持ちの方が議会に傍聴されたいというケースがあったが、お断りすることがあり、当時の議会運営委員会の委員長が検討した。議会事務局に対して事前に申し込みを行っていただき、子ども課と連携して保育士の確保を行っている。常に託児スペースを設けるのではなく、談話室を活用して事前申し込みがあった際に簡易的</p>

にカーペットを敷いたり、おもちゃ等を用意したりしている。

- ・議会傍聴の促進について

傍聴規則の見直しを行い、名前や住所を記載しなくてもだれでも来て入場できるように変更した。また、帽子やコートについても緩和した。一方で携帯電話については、逆に制限を厳しくし、音の出ないような配慮を行うよう変更した。

- 参加議員からの主な質疑応答

- ・陳情者の意見陳述について

基本的に最初の審査の際は、陳情者をお呼びしているがあくまでも強制ではない。

- ・公共施設での議会中継について

一部の公共施設のパソコンで見られるように環境整備した。

- ・手話通訳者の派遣について

帯広市に手話通訳者の派遣を受ける窓口があり、議会についても傍聴の際は議会側から市の窓口にお問い合わせの仕組みを作っている。以前、市のほうに携帯型の補聴器を寄付していただいた経緯があり、申請のよってどの課でも使用できる状況になっているので、議会傍聴の際においてもニーズがあれば対応できる状況になっている。

- ・討論を議会報に掲載する際の考え方について

あくまでも事実を掲載するという考え方のため、反対討論しなくとも一方の意見しか掲載されないケースがある。

- ・意見交換会について

議会基本条例の中に、毎年市民との意見交換会を実施することとしているため、議会運営委員会ですべて所管して行っている。基本的にテーマは特に設けず、その時々情報は提供しつつ、フリーで意見交換を行う機会としている。一般参加のもならず、様々な団体や学生と意見交換を行い、その手法についても対面方式やワークショップ方式など様々な工夫をしている。

主なルールとして、議会として結論が出たものしか答えられない事を原則としているが、参加される市民はそれを望んでいない。それぞれの議員がどのような考えを持っているかを聞きたいので、あくまで個人としての主観であるという確認をするようにしている。または、司会者（議会運営委員会）から他の議員はどのように思うかを促すなど行っている。議会として答弁した内容と議員個人として答弁したのか区別がつきづらく、議会としていただいた意見をホームページに掲載する際に、個人のもものは掲載しないようにするなど課題について取り組んでいる。

- ・災害時に係る議会BCPの検討状況について

BCPという名称を使用するかどうかは検討中のためわからないが、災害が起きた際に、議会として対応するというよりは、平時の際にどのような準備をしていくのかという事を論点に現在議論している。まずは、安否確認を議員間でライングループを作成して行うような取り組みを検討している。

- 所見

帯広市議会の議会基本条例を視察して参りました。全国で議会基本条例制定の動きから十年が経過し、条例が成果として結びついているもの、そうでないものと様々なケースが見受けられます。その中で、恵庭市議会としての基本理念、規範とするべき指針が条例として示されることは、今後の議会構成を顧みても、検討するべきではないかと考えており、非常に参考になるお話が伺えました。最近の条例としては、基本条例としても議会独自の特徴が出てきている例もあるとのことですので、恵

庭市議会としての考え方、基本条例制定によって議会構成が変わっても議会として目指すべき方向性、基本を失うことのないための手段として、条例制定を様々な角度から検証していきたいと思えます。

結びに、お忙しい中、対応していただいた帯広市議会事務局の皆様に心より感謝申し上げます。



視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・岩井 利海（自由民主党議員団清和会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>初めにこの度、芽室町の議会改革についての内、ICT推進状況について視察を行った。</p> <p>冒頭は仲野事務局長、さらには広瀬議長、副議長の3者に丁寧に説明を頂いた。特にタブレットを使用している説明は、まさにICTの利便性・有用性をそのまま実況しているということで、臨場感あり説得力もあり大変参考となった。</p> <p><b>考察・見解</b></p> <p><b>その①</b> 最初にA-3の用紙で、芽室町議会の改革・活性化策として【住民に開かれ、分かりやすく、行動する議会】を目指して（平成24年～28年）とあった。…前ページ報告2の写真データ参照…</p> <p>さらに、H29の<b>議会改革・活性化強化策</b>として</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 議会政策サイクルの進化</li> <li>② 町民意見交換会の進化と充実（多様な住民参加機会の創出）</li> <li>③ 参考人制度・公聴会制度等の実践検討</li> <li>④ 議員間討議（自由討議）の強化</li> </ol> <p>つづいて<b>議会改革・活性化策（H23～H28）の推進状況</b>としてあったが、重点事項の抜粋として以下に記す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 議会基本条例の制定（H25.4.1）</li> <li>② 通年議会制（通年会期制）（H25.4.12）</li> <li>⑤ 全会議（全員協議会・委員会含）インターネット中継（H25.8.1）</li> <li>⑥ 議会改革諮問会議の設置（H25.6.3）</li> <li>⑪ 政策形成サイクル導入（政策討論会・町長提言）（H26.10）</li> <li>⑫ 議会ICT計画策定・推進（H25.5.28～H28.5.12）フェーズブック → ライン → ツイッター → タブレットの順に導入される。</li> <li>⑬ 議会白書の作成・公表（H25）</li> <li>⑭ 自治基本条例、議会基本条例、議員倫理条例の議員自己評価（H26）</li> <li>⑳ 議会災害時対応基本計画の策定（H27.12）</li> </ol> <p>以上抜粋して重要な部分を記したが、その中でもH25年に議会基本条例制定を行い、さらにICT計画策定後はフェーズブックからタブレット導入まで3年を要し目覚ましい速さで現在に至っている。これには目を見張るものがあり、議会改革は自治体の大きさでも予算の潤沢さでもなく、そこに至るまで係わった議員や議会事務局の努力の成果であろうと考える。</p> <p><b>その② フェーズブック導入について</b></p> <p>前記したように、今視察の説明をまさにフェーズブックを用い、実にスピーディ且つ軽快で分かりやすく行っていた。以下、導入に至った経緯について記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>導入目的</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ペーパーレスによる紙資源環境負荷、コストの抑制（印刷費、郵便料、ファックス通信費、コピー用紙及びコピーパフォーマンス費用）（クラウドサービス）</li> <li>② 議員、執行機関及び議会事務局職員の業務量抑制（一般質問通告、原稿入稿、招集通知）</li> </ol> </li> </ul>

- ③ 情報のストック化・収集（議案・資料・行政計画・政務活動【クラウドサービス、Wi-Fiセルラーモデル】）
- ④ 会議の効率化（同期システム、プロジェクター&スクリーン活用、ミーティング）
- ⑤ 町民への情報提供（議会報告と町民との意見交換会・議員活動）

・ 導入の活用状況

- ① 委員会、全員協議会での活用（H28～）（執行機関説明、議員間協議）（プロジェクター及びスクリーン活用、ミーティング）
- ② 一般質問で活用（H29～）（プロジェクター及びスクリーン活用）
- ③ 本会議での活用（執行機関導入後）
- ④ 導入の課題解決

・ 導入の課題解決

- ① 研修、相談協力体制の確立（議員間）
- ② ペーパー資料の選別（予算書、決算書、総合計画）
- ③ 議員利用基準範囲の策定・遵守

その②の結論として見えてくること、さらにレクチャーを聞いて言えることを以下にまとめる。

たくさん書類を準備し、そこから当該部分を探し（導き）議論・討議・質疑するという状況にあるのが恵庭市議会の現状である。準備されていない書類を必要とした時、その対応ができないのだ。さらに突如市民の方に、「新しいゴミの分別状況はどうなの」「介護保険の状況は」「恵庭の高齢者率は」などと聞かれても、タブレットがあればそれに即座に答えることが可能なのだ。さらに、一般質問や代表質問、予算や決算特別委員会の準備をしている時、その資料の準備、いわゆる山積みの資料の中から必要と知る部分を探し出すのは容易なことではないし結果的に執行機関（各部）に迷惑をかけている。それが現在の数十分の1の時間で、目標資料に到達することできる。それがタブレット化のとてつもない利便性なのだ。

**その③ 研修のまとめと本市への反映**

芽室町議会はH25.4.1に議会基本条例を制定し、その直後に議会のICT化を進めてきた。本市はそのどちらも完成していなくICT化を今年度中に完成させようとしているところである。しかし芽室町の素晴らしいところは、議会基本条例を制定しICT化を行った上、さらに平成28年度に芽室町議会白書を策定したことにある。この白書の冒頭の表題は次のようにある。

「町民の声を集め、専門家の知識を参考に、総合型議会改革を進め、政策提案型議会へ進化する」

さらに白書1項目(p-3)に以下のようにある。

「本町議会の改革の基点となる芽室町議会活性化計画は、平成12年度に初策定をしました。議会では、議会改革を継承するために、この計画を重要なものとして位置付けています。この計画書は、議会基本条例の条文に基づき、次の4項目で構成しています。」

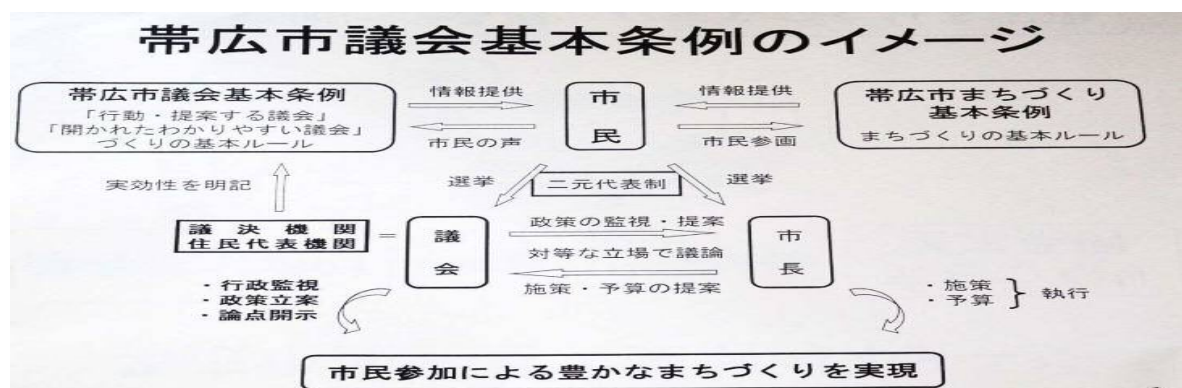
- 1 芽室町議会の運営の基本理念と基本方針
- 2 議会活性化計画年間スケジュール
- 3 芽室町議会活性化計画
- 4 議会自己評価（自治基本条例、議会基本条例、議会倫理条例）

とあり、以下59ページにまとめられた、芽室町議会白書(概要版)であり、実に立派なものである。

本市は、まちづくり基本条例があり、さらにこの度「ICT化基本計画」が策定されようとしているが、やはり遅くない時期に、議会基本条例を策定すべきと思慮する。

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・岩井 利海（自由民主党議員団清和会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p><b>初めに</b></p> <p>この度、帯広市議会の議会基本条例の制定と議会改革の取組みについて研修を行ったが、冒頭は質問項目の回答から始まった。さらに、</p> <p><b>制定に当たっての（１）として</b></p> <p>検討の背景と議会改革の基本方向の策定から、 あるべき姿の検証……地方分権下での地方議会のあり方</p> <p>↓</p> <p>課題抽出</p> <p>↓</p> <p>基本方向の策定……目指す議会像の ＜基本方向＞として</p> <p>「行動、提案する議会」「開かれたわかりやすい議会」とあり、</p> <p><b>制定に当たっての（２）として</b></p> <p>取り組みの経緯とあり</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 抽出した課題を検討し、年次計画を立てる</li><li>② 検討事項は、結論を得たものから実行に移す<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一般質問での一問一答方式の導入</li><li>・ 常任委員会における政策提案の取組み</li></ul></li></ol> <p style="text-align: center;">⇩</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 改革の実践の集大成として「議会基本条例」の制定を目指す</li><li>② よりよい議会づくりを将来にわたって約束する…とある。</li></ol> <p><b>条例制定の必要性を以下にまとめている</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 議会や議員の活動の基本的なあり方について、市民が評価できる基準を示すこと</li><li>② 住民代表機関としての役割、議員の職責・職務を市民の誓約として自ら明らかにすること</li><li>③ 多様な市民意見の反映に努め、執行機関の監視とともに、首長とは別の視点から政策立案を行うこと…とまとめ。</li></ol> <p><b>議会基本条例を構成する三大要素を以下としている。</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 議会及び議員の活動原則</li><li>② 市民と議会との関係</li><li>③ 市長等と議会との関係</li></ol>

帯広市議会基本条例をフローチャートにすると以下になる。



本市への反映事項として

### その①

昨年から今年現時点まで多くの議会改革に触れてきたが、いずれにしても一朝一夕にして成るものでない考える。帯広市議会の条例検討の平成21年の流れを見ると、議会運営委員会は8回行われ、その他に市民説明会、パブリックコメント、都市行政調査、本会議への委員長報告等計11回に渡って行われている。

### その②

本市質問事項の「制定前と制定後における議会・議員の変化について」の回答の中で次のようなものがあつた。

栗山町や会津若松市などに視察におとすれ、条例制定にむけて議会内でも議論を重ねていったが、最初は「条例まで作る必要があるのか」「活動範囲が狭まるのではないか」等々の意見があつたが、徐々にまとめ、議員個々が理解を深めていったとのことである。

### まとめ

昨年来、議会改革関する視察に本日まで触れてきた感想として、以下の様に考える。

私自身もそうであつたが、初めて議員になった人は、議員としての仕事はどのようなものであろうか、という事を常に模索する。つまり最初議員になった人はその基本となるより所を求めているのであつて、そこについて議会基本条例は大変参考になると思う。

さらに、特に最大会派は行き過ぎることや暴走することもないとは言えない。そのような時、議員の本来の姿を議会基本条例の文言などから原点に立ち返ることができるのではないだろうか。

また議会改革全体は、広範で奥が深く且つエンドレスである。それは議会基本条例の制定であり、ICT化（フェイスブック、ライン、ツイッター、タブレット）の促進であり、そして当面の行きつく所は、BCP（危機事態発生時の業務継続計画）ではないだろうか。

さらに言えば、それを達成するには以下3つの点が不可欠である。

その① 議長の理解

その② 議員のリーダーシップ的存在

（中心となる議員は、2人から3人が良いと思慮する）

その③ 議会事務局の協力体制

以上3点を、三本の矢としてしっかり確立できるなら、議員にも理解を得られ市民にも支持されるものとなるのではないだろうか。これが昨年から視察等で議会改革に触れてきた私の今の段階のまとめである。

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・柏野 大介（市民希望の会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>芽室町においては平成 13 年と非常に早い時期からインターネット中継にも取り組んでおり、ICT の活用についてももともと積極的であったことが見受けられる。特に、平成 23 年に、広瀬議長と前議会事務局長の議会改革に対する思いが一致をしたことで、さらにその動きは加速した。</p> <p>議会の ICT 化、タブレットの導入についても、「問題発見のプロ」として議員の力をより発揮するためという目的が明確である。市民と対話を深めていくために、資料の携帯とスキルの両面からサポートをするために、タブレットという手段を選択している。これは最終的には町民福祉の向上につながるという強い意志のもとに進められており、これが議員の共通認識となっている。芽室町議会の場合は、特に町民との意見交換の場でも使うという明確な用途があり、そのためにネット回線も wifi のみではなく、セルラーモデル（携帯電話回線で通信ができる）を選択したとのことであった。この点は、恵庭においても、市民との意見交換を行う前提で、同様にセルラーモデルとしていくことが望ましい。</p> <p>契約については、事務局用を含めた 23 台の端末全てで、月あたり 100GB の通信量となっており、端末と通信料が年間で 170 万円程度とのことであった。費用としてはアプリケーションの使用料を含め、年間で 400 万円弱となっており、芽室町においては、紙の削減によるコストの削減額 220 万程度では賄えてはいない。他の導入自治体でも同様だが、タブレットの導入によって、議会や議員の力が強化されるということがより重要な視点である。</p> <p>質疑応答では、議長、副議長のほか、議会運営委員会の委員が交代で対応しているということで、実際に運用しての視点でご回答をいただくことができた。中でも、導入に際しての情報リテラシーの個人差に関する質問に対し、最高齢の 80 代の議員が、実際に端末に触れて、「これならば自分でもできる」と発言されたとの回答は、今後我々が導入を進めていく上でも非常に心強い。また、タブレットのために、作成された電子データは、基本的に町民も閲覧できるようになっており、情報公開、公文書管理の点からも有効性が高いと考えられる。</p> <p>一方で、課題としては、文書の保存ルールが、紙での取り扱いから全く変更されていないということであり、文書の保存において物理的な制約が減るという利点を生かしていきにくいように感じる。また、端末の更新については、今後検討をしていくということであり、費用を含めて、将来の見通しは、導入時に計画を策定する必要があると考えられる。</p> <p>いずれにしても、ICT 化だけでなく、議会としての活動の姿勢など、非常に参考になる話題は尽きず、議会として共有できたことは非常に貴重な機会であった。</p>

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・柏野 大介（市民希望の会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>帯広市議会で、非常に印象的だったのは、議員の任期 4 年を強く意識しており、第 1 次の中で、これを実現するということが明確になっている点である。議会基本条例については、平成 19 年から平成 23 年を任期とする第 19 次の議会メンバーによって進められた。最初に基本的な方針である①行動提案する議会、②開かれたわかりやすい議会を設定し、あらかじめ決めたスケジュールをもとに議論を進めているため、手続きは非常にスムーズであった印象を受ける。制定に向けての動きは、平成 19 年に自治基本条例が制定されたことがひとつの契機となったようである。</p> <p>改革の実践を先行させる「改革先行型」の条例制定であったとの説明であったが、条例制定後には、明文化した規定を根拠としてさらなる実践を積み重ねてきている。幼児の一時預かりの実施や議場での手話通訳の実施などは、実際に必要とする人がいたことから始まった取り組みだが、傍聴対象者の協力など、根拠規定としての議会基本条例を生かした取り組みである。</p> <p>市民との多様な意見交換会の設定については、平成 25 年から始まったお出かけ意見交換会の中で、大学生や高校生との意見交換に取り組んでいることが注目に値する。本年度は、恵庭市でも議会改革推進協議会として団体との意見交換を実施しているところだが、帯広市の取り組みを参考とさせていただきたい。</p> <p>インターネット中継の取り組みに関連し、帯広市でも音響、映像機器の更新が行われている。本会議場と常任委員会室、特別委員会室の 3 室にカメラ、マイクなどを更新しても総額で 4000 万円ほどという説明であった。特に帯広市においては、ケーブルテレビへの対応のために高解像度のカメラが必要であるなど、通常よりも価格は高くなっている。一方、恵庭市では本会議場のみで 3000 万円とも言われており、帯広市や芽室町の機器更新と比較して大きな差がある。市民に開かれた議会を実現することと、そのための経費ということについては、今後精査していくことが必要である。</p> <p>議会だよりの中では、議論が分かれた議案についての説明のほか、賛成の理由や反対討論の内容も説明がされていた。議場において、深まった議論を広く市民に伝えていく上では、これは重要なことである。質疑への回答は、「事実としてあったことを載せる」ということで、特別なことという意識はないようだが、そのベースには、議会基本条例で定められた「討議による合意形成」という視点があるのだろう。</p>

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・藤田 俊輔（日本共産党恵庭市議会議員団）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>芽室町議会では、平成 25 年から、I C T化に取り組み、フェイスブックはもちろんのこと、LINE や Twitter などの情報発信ツールを早くから取り入れていた。その流れもあり、平成 28 年から議会でのタブレット導入に至っている。芽室町のタブレット導入の大きな目的は、議員の力をより発揮するためであり、町民と議会の接点機能の拡充、議会内部の効率化、討議の資質向上である。これにより町民の福祉向上を目的とするものになっている。</p> <p>わが市においても、タブレットなど ICT 機器を導入する際には、最終的には市民の福祉向上を目的とすることが望ましいと考える。</p> <p>タブレット及びそれに伴うシステムの導入予算に関しては、地域や契約相手方などにもよるが、芽室町では、導入費用 570 万円ほどである。ランニングコストは年間契約額 143 万 5200 円となっている。</p> <p>単にコスト面だけで考えると、安価とは言い難いが、紙媒体から電子媒体へと世の中の流れが移っている現状を考えると、その流れに乗り遅れることなく速やかに導入すべきである。</p> <p>また、芽室町では、単純にペーパーレス化ではなく希望する議員に対しては、紙の資料配布も行っている。予算・決算時などには膨大なデータを全般的に見る必要があり、これらを実施するには紙の方が使い勝手がいいとのこと。</p> <p>こうした、柔軟な対応も導入にあたっては必要であると考えます。</p> <p>また、導入にあたっては 80 代の最年長議員が「これならば、自分でも使える」という発言から、一部難色を示していた議員たちが機器の習熟に取り組むといった経験も語られた。こうしたことから、導入にあたっては細心の注意を払いながら、個人差はあるものと考えられるが、習熟のための研修をしっかりと行っていくことが望ましいと感じた。</p> <p>芽室町の研修の中で一番印象に残っているのは、誰のための ICT 機器(この場合はタブレット)の導入かということである。</p> <p>芽室町の場合、何をおいても町民のためということが、説明の端々から伝わってきた。こうした姿勢を我々もしっかりと市民に伝えていくことこそが、導入にあたって何よりも必要なことではないかと感じた。それを伝える術は、ICT 化基本計画だけでなく、われわれ議員ひとりひとりが、支持者、市民に対して ICT(この場合はタブレットなどの機器も含む)を活用して情報を発信し、どういった市政をおこなっているのか、自分がどのように考えているのかなどを、伝えていくことこそが、市民理解を得るための最善の策であると感じた。</p>

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・藤田 俊輔（日本共産党恵庭市議会議員団）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>帯広市議会では、これまで議会改革を進めてきていたが、議会は4年に1回生まれ変わる、誰が議員になっても市民に対する役割を変えないために条例が制定された。そうした中で、制定までにはわざわざ作る必要があるのか、という意見が一部あったが、議会改革を後戻りさせない、と同時に議員・市民に意識をしてもらうために制定に向けて作業をしていこうと確認をし、平成22年に制定へと至った。</p> <p>制定後の議会、議員の変化に対しては、議会改革の歩みを止めることなく、どう進めていくかのよりどころとして存在しているのではないかと感じた。※作成時のメンバーは半分程度しかいない。そうした中でも、基本条例に立ち返りながら考えるということが、1、2期生の議員に役立っているように感じている。とのことであった。</p> <p>こうした考えは、議会改革推進協議会を設立して改革を推し進めているわが市においても、有効ではないかと感じた。</p> <p>これまで、帯広市が実施してきた議会改革はその時々必要に応じたものが多く、本格実施の際には間に合わなかったこともあるとの報告があったものの、市民にとっては確実に良い方向への改革であると事業内容などを聞いて感じた。こうした改革を後戻りさせないための議会基本条例であれば、制定に向けて、本格的に議論を開始すべきであると感じた。</p> <p>また、議会改革も現在の市民の目線に立ち、傍聴規定を変更するなど参考になる点があった。特に傍聴受付票の撤廃などは、考えさせられるものであった。今後議会改革を進める上で、議会事務や議会の円滑な遂行も重要だが、何よりも大事なものは市民であるということを感じた。</p> <p>現在の議会基本条例の中には、象徴的なものもあると語られていたが、わが市においては、しっかりと未来に向けての羅針盤的存在となるような条例にしていきたいと思う。</p>



視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・市川 慎二（自由民主党議員団清和会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>芽室町は、帯広市の西隣で人口が2万人の農業のまちで議会定数は16名であります。ここ5年間で町民を巻き込みながら次々と改革を打ち出し二元代表制としての議会の真の役割を模索しております。又、町民が主体となった議会改革諮問会議をH25年に設置するとともに、議会モニター制度を導入し議会に「もの申す」役割を担っています。</p> <p>このような中で、更に「町民に開かれた議会」の実現に向けて、芽室町議会基本条例を全会一致で可決し、その条例を具体的に進めるためICTを推進する方針を盛り込むとともに、H27年12月には「芽室町議会ICT推進基本計画」を策定し、今後、尚一層の町民への情報共有と情報通信技術の推進を図ることとしております。</p> <p>又、ICT推進基本計画は、議会の政策形成過程に町民が深く関わる機会を得るとともに、オープン化、会議の効率化、議会・議員の政策形成力の向上を図るための有効な手段として、ICT技術を積極的に活用することが目的であります。</p> <p>事業を進めるにあたっては、ハード・ソフト面での導入計画を執行機関と連携しながら取り組むことが必要であり、単に機材やタブレット端末を導入することではなく、その目的・戦略を議員間で共有し、全議員が使いこなし、町民の福祉向上に向けてることが重要であります。</p> <p>本市においては、昨年8月から、更なる議会の見える化、効率的な議会運営、議会・議員の活性化を図るために、「議会改革推進協議会ICT専門部会」を設置し議論を重ね、改革に取り組んで参りましたが、本年9月末までに恵庭市議会ICT推進基本計画を策定する運びとなっております。</p> <p>今回の先進地事務調査を踏まえ、特に議会情報発信のあり方については、各種団体の意見交換、市民向け報告会等で十分な説明を果たすとともに、議論を深めていくことが必要であると思っております。</p>

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・市川 慎二（自由民主党議員団清和会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>帯広市議会は、地方議会の取り巻く環境の変化に対応した議会運営に取り組むため、H21年より議会運営委員会に（検討会）を置き、議会基本条例の制定を視野に、議会の活性化に向けた取り組みについて、任期4年間で計画的に検討、実践していくことを決定した。又、行動・提案する議会、開かれたわかりやすい議会を検討の基本方向と定め、最初の2年間は改革の実践、3年目は条例制定、4年目は条例の運用・検証を行うという、いわゆる「改革先行型」の条例制定に取り組むこととなりました。</p> <p>議会基本条例制定の趣旨は、これまでの議会改革の取組みを将来にわたって市民に約束し、地方分権に対応しながら、今後も議会に期待される役割を發揮していくため、議会・議員の活動原則や市民と議会との関係、市長等と議会との関係など、基本的な事項を市民への誓約として定めるものであります。又、この条例は議会の最高規範となります。</p> <p>議会基本条例に基づく、取り組み状況ではありますが、議会の活動原則では議会における幼児の一時預かり等の実施、議場における手話通訳の実施、更に政策提言機能の強化を図るため、政策提案活動を専門に行う議員政策研究会を設置しております。次に、市民と議会との関係では、議会が有している情報を市民に公開し、説明責任を果たすとともに、市民の意見・要望を広く聴き、議会内での議論、政策形成に反映させるため「市民意見交換会」を開催している。寄せられた意見等については、報告書にまとめ、全議員で共有するとともに、ホームページに掲載し公表。尚、その場で回答が出来ないものは、議会運営委員会で取扱いを検討し、対応方針を決定することとしている。</p> <p>次に、委員会の活動では、新たに政策提案機能を果たしていくため「調査研究項目」を設け、委員会による政策提案の取組みを行っている。調査研究項目の調査は、議員間の自由討議により行い、都市行政調査、実地調査、懇談会、理事者に対する質疑等を行いながら、政策提案のまとめを行っている。</p> <p>他にも様々な活動を実践しているが、これまでの取り組みに対する評価や課題、今後の取組みの方向性について検証し取り組んでいるとのことであります。今回の先進地事務調査を踏まえ、本市においては、議会基本条例の制定を視野に、任期4年間で継続的、計画的に検討、実践していくことが重要であるとともに、開かれたわかりやすい議会を目指し、議員としても積極的に取り組んで行かなければならないと痛感しました。</p>

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・前田 孝雄（市民希望の会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1 全般</p> <p>恵庭市議会として、これまで中々進まなかった議会改革が昨年議会改革推進協議会の前向きな取り組みにより、速いテンポで進められております。その現れの一つが、議会改革推進協議会の専門部会である ICT（情報通信技術）部会との合同による行政視察です。</p> <p>議会基本条例の先進地、帯広市議会と ICT 推進計画の先進地、芽室町議会を視察出来た事は、正に学びの宝庫であり、今後の恵庭市議会として大きな意義を持ち、真の議会改革への第一歩になったものと考えます。</p> <p>そこで、私が視察により率直に感じた「学んだ事項（教訓事項）」と「本市に反映させたい事項」について述べます。</p> <p>2 学んだ事項（教訓事項）</p> <p>(1) 会期の通年化、年間会議の開催数が全道平均の約 2 倍、150 回前後の開催、そして会派制を取っておらず議員一人一人の意識の高さ、議会の結束を感じた。</p> <p>(2) 議会改革の ICT 推進の基盤が平成 25 年に制定された議会基本条例に有る事を感じた。</p> <p>(3) ICT 化推進計画の目的、5 点有る中で①議会情報を町民に分かり安く提供②議会及び議員の政策形成能力の向上が重要と感じた。</p> <p>(4) ICT 化推進のタブレット導入の目的、5 点有る中で①情報のストック化②町民への情報提供が重要と感じた。</p> <p>※ 上記 2 点の真の目的は、議員の力をより発揮する為のツールであり町民の福祉向上に繋がるとの意識が非常に高く感じられた。</p> <p>(5) 議会改革の進め方（議会改革・活性化策）</p> <p>○議会モニター制度の設置、議会改革諮問会議の設置、議会サポーターの委嘱が斬新的であった。</p> <p>3 恵庭市議会に反映させたい事項</p> <p>(1) 芽室町議会を視察して、会派制の功罪は有るものの、議会改革を進める上で議員一人一人が「市民のためとの思い」を強く持ち、議会として結束する事が重要である。特に議員提案による条例制定では、全会一致の為の手法・手順が今後益々重要と感じる。</p> <p>(2) 恵庭市議会基本条例の在り方については、これまでも議論されて来たところではあるが、「恵庭市まちづくり基本条例」との整合性を確りと精査し、議員の共通の理念、基本方針、拠り所となる「議員基本条例」は ICT 化を進める上でも必要であると考える。この視察を機に、調査・研究が進むことを強く望む。</p> <p>(3) ICT 化推進計画作成（タブレット化）に当たり、根底は開かれた議会を進める為の議員としての識能の向上と市民の福祉の向上で有る事を忘れてはならない。タブレット化によるペーパーレス化等は二次的な手段に過ぎない。</p> <p>(4) 議会モニター制度については、議会と市民を近づける極めて有効なツールである。また、芽室町でも成果を上げているとの事で、是非、議会改革の一環として取り入れて貰いたい。</p>

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・前田 孝雄（市民希望の会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>1 全 般</p> <p>4月15日帯広市長選後の視察となり、議長不在の慌ただしい中で議会事務局に対応頂き、帯広市議会基本条例の現状について認識する事が出来た。ICT専門部会の一員としての立場から、芽室町議会基本条例と併せて、所見を述べさせて頂く。</p> <p>2 学んだ事項（教訓事項）</p> <p>（1） 条例制定の必要性</p> <p>議会や議員の活動を市民が評価できる基準を示すこと及び市民への誓約として自ら明らかにすることとしている点で、市民の為の条例でも有る事が理解出来た。</p> <p>（2） 本市と同じ様に「まちづくり基本条例」が有る中で、帯広市議会基本条例を制定し、市民と議会と市長の関係を明確にしている。</p> <p>（3） 芽室町議会基本条例の帯広市との相違点は、目的後に「基本理念」町民と議会の関係で「ICT化」首長と議会の関係で「政策形成過程等」議員相互の討議で「自由討議による合意形成」そして適正な議会機能として「災害時の対応（議会BCP）」が記述されている点等が挙げられる。</p> <p>3 恵庭市議会に反映させたい事項</p> <p>（1） 「基本条例」の制定は、議会・議員の基本理念、活動の基本原則、市民と議会と市長の関係等を明らかにする事で、市民に身近なより開かれた議会となるとともに、ICT専門部会の一員としての立場から、議会改革就中ICT化を進める上でその土台と成り得るものと確信する。引き続き基本条例の制定に向けて、調査・研究を継続して貰いたい。</p> <p>（2） 予算上の関係から議会サポーター制度は検討が必要に思うが、議会モニター制度の設置は有効性から反映させるべきであると感じた。</p> <p>（3） 芽室町議会ICT推進計画の説明を受け、具体的な取り組みに感銘を受けたが、その前提が議会基本条例にあると痛感した。</p> <p>是非、芽室町議会基本条例・ICT推進計画を参考にすべきである。</p> <p>芽室町議会基本条例に接し、個別具体的かつ実効性ある記述内容に議員一人一人のやる気・勇気・熱意を感じた。</p>

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・佐山美恵子（公明党議員団）
<p><b>＊議員個々の考察と見解＊</b></p> <p>平成25年3月定例会にて「議会基本条例」を全会一致で可決議決後、「議会活性化計画」を策定。スローガン【住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会】をもとに改革を進めた。</p> <p>「議会活性化計画」は評価しやすい体裁とし、マニフェスト大賞最優秀成果賞を連続で受賞している。</p> <p>H28年度重点策4項目の一つに、「議会 ICT 計画の推進と実践」が掲げられた。</p> <p>「ICT 推進計画」について策定の経緯、目的、議会サポーターの主旨、関わり方、環境整備の進め方、課題や成果、タブレット端末の導入の効率化 ペーパーレス化の効果等について学んだ。ICT 推進計画の</p> <p><b>★背景として</b></p> <p>芽室町議会基本条例第8条に、情報公開、住民参加、第9条に、そのために ICT を活用することが謳われている。</p> <p><b>★目的として、</b></p> <p>①町民への議会のオープン化（透明、参加、協働）、②会議の効率化、③業務の効率化、④政策形成力の向上 これらの有効手段として、ICT 技術を積極的に活用することを目的に策定された。</p> <p><b>★まとめ</b></p> <p>どこの議会も課題の一つが、いかに議会活動を知ってもらうか、議会と住民との距離を縮めるのかがあるが、芽室町議会もその課題に対して ICT を積極的に活用することで、その課題に取り組んできたとのこと。</p> <p>例えば、住民への説明会などで、今までは大量の書類をもち、そこから引っ張り出さなければならなかったが、タブレット端末であれば、必要な書類を簡単に開いて説明できるようになったとのこと。</p> <p>実際にタブレット端末を操作させてもらったが、年次ごとに書類がフォルダーに納められすぐに開いてみる事が出来て便利さを実感した。</p> <p>また、わからないことはすぐに調べられる環境のため、議員にとっても資質向上となり、それは、町民にとっても福祉の向上につながる事の事だった。</p> <p>事務処理も、議案や、資料の送付、情報提供等、一斉にメールで送信できるため事務の軽減とペーパーレス化につながっている。</p> <p>その他にも発信に力をいれ、議会のインターネット中継、フェイスブック、ライン、ツイッターを導入。更には議会ホームページも見やすさ、情報の分かりやすさを観点に何度が更新されている。</p> <p>議会基本条例の中で、ICT 化の推進を掲げ、積極的に様々な取り組みをされており大変勉強になった。</p> <p>インターネット中継、フェイスブックはどこの自治体も取り組み始めたが、ラインやツイッターをはじめ、議会ホームページの充実やプロジェクターやスクリーンの活用等、正直、町議会でここまで ICT を活用していることに驚いた。</p> <p>どこまでも町民のため、町民との距離を縮めたいとの強い思いがここまで推進してきた原動力だったと思う。</p> <p>議員の中には ICT にアレルギーがある人もいるのでは、との思いもあったが80代の最高齢の方でも、きちんと理解ができれば、自分でも出来るという事だった参加した恵庭市議会のメンバーも大きな触発を受けたのではと思った。</p> <p>今、恵庭市議会も議会改革にスピード感をもって精力的に進めているが、この視察がさらに拍車がかかったと言ってもらえるよう取り組まなければならないと思った。</p>

視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・佐山美恵子（公明党議員団）
<p><b>* 議員個々の考察と見解 *</b></p> <p>帯広市議会では平成 22 年に「議会基本条例」が制定。</p> <p><b>★ 制定に至った経緯</b></p> <p>平成 19 年に議会運営委員会の中で検討会を置き、議会の活性化に向けた取り組みのため議会基本条例の制定を視野に任期 4 年で検討を重ねてきた。</p> <p>①行動・提案する議会、②開かれた分かりやすい議会…を基本方向に定め、37 項目の検討項目を設定し、改革の実践、条例制定、条例の運用、検証という流れで取り組む。</p> <p><b>★ 世論は…</b></p> <p>条例制定に対する反対はなかったが、条例に縛られて活動がせまめられないか？との一部の意見があった。それらの意見に対しては、議会活動に対して理解が得られるよう周知、説明を重ねて理解を得られるよう努力したとのこと。</p> <p><b>★ 栗山町、会津若松市への視察を通し、必要性を感じて、条例を策定しようとなり、どうあるべきかとの議論が深まっていった。また、平成 19 年 「まちづくり基本条例」も後押しになった。</b></p> <p><b>★ 市民説明会の取り組みは、市内 10 か所のコミュニティセンターを中心に実施をした。</b></p> <p><b>★ パブリックコメントなど、市民からの意見に耳を傾けながら市議会の考え方を示してきた。</b></p> <p><b>★ 条例制定前と制定後における、議員の変化については、制定後からは、条例に立ち返り物事を考えるようになった。議会は 4 年ごとに生まれ変わる。現在、議会の半分は 1 期生、2 期生である。条例があることで、原点に立ち返り、議論をしているとの事。</b></p> <p><b>★ 制定後の検証については、議会基本条例の点検ということをしている。</b></p> <p><b>★ 傍聴者に向け、特徴的な対応がある</b></p> <p>① 幼児一時預かり事業…経緯として、給食センターの設置に向けて市民からの陳情が出たときに、傍聴者が小さなお子さんを持つ若い方が増えた。傍聴規定で乳幼児は議場に入れないことになっており、子連れでも傍聴できる仕組みが必要になり事業が始まったとのこと。臨時職員の保育士が対応、傍聴の申し出が出たら、こども課に調整を依頼する。場所は議場のある階の談話室を活用、カーペットを敷き、おもちゃや本を配置する。実績は 3 件。</p> <p>② 手話通訳者の派遣事業…「手話言語条例」制定に向けて、議会質問があるときに、ろう協の方の傍聴があり、手話通訳の対応が必要になった。年に 1～2 回の実績。予算は 800～900 万。</p> <p>③ 携帯型補聴器誘導システム…市民から磁気ループの寄付があり、中途難聴者への対応も整備、補聴器での音がクリアに聞こえるようになった。実績はまだないとのこと。</p> <p>その他にも傍聴規則を時代の変化に応じて、変更をした。</p> <p>受付での住所、氏名を書く「受付票」の廃止、異様な服装は別として、帽子、コートの着用を許可、携帯電話はマナーモードにする、等々。</p> <p><b>★ その他の取り組みとして</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18 歳からの選挙年齢引き下げにともない、高校生との意見交換会。</li> </ul>

・災害時の議会のあり方については来年2月を目途に策定の予定。

(※議員の安否確認にLINEの活用や災害の情報収集、議会の機能、議員のあり方等々)

★まとめ

帯広市議会は平成22年の早い時期から条例制定をもとに議会の活性化に向けて、改革先行型の取り組みをされてきました。市民との意見交換会も積極的に開催し、情報の公開もされていました。議員間の協議も条例に立ち返り議論することは大事な視点だと思います。

更には傍聴環境も障がい者や若い方も来やすいよう整備されています。

恵庭市議会も「議会改革推進協議会」が中心となり、市民アンケートをもとに各団体との意見交換会が始まったばかりであるが、頂いたご意見、ご要望に耳を傾け市民に寄り添いながら市民目線の改革を進めていこうとしています。

帯広市議会の様々な取り組みは今後の恵庭市議会の改革を進めていくうえで参考になるものでした。

芽室町議会、帯広市議会から学んだことを、これからの議会改革に活かして

議会と市民の距離を縮めていきたいと思いました。

芽室町議会さん、帯広市議会さん、丁寧な説明、ご指導ありがとうございました。

視察研修先・芽室町議会
視察研修項目・芽室町議会 ICT 推進計画について
報告者・長谷 文子（自由民主党議員団清和会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>芽室町は、人口 18,950 名、面積 513.76 k m<sup>2</sup>で十勝平野の中央に位置し、帯広までは車で 25 分の距離にあり、宅地開発などが要因となり人口は増加傾向にあり、全道で 3 番目に子供の数の割合が多い町である。畜産農業を基幹産業とし、スイートコーン・ビート・小豆・馬鈴薯・小麦などの生産は全国トップレベルであり、日本の食料基地の一翼を担っている。</p> <p>＊背景</p> <p>町長選・町議会選の投票率の低下に危機感を抱き、H24 年度から「住民に開かれ、分かりやすく、活動する議会」をスローガンに掲げ、「住民参加」と「公開」を二大柱に、議会改革を急ピッチで推進してきた。</p> <p>＊概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分りやすい議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>H25. 4 芽室町議会基本条例を制定</li> <li>H26. 3 議会 ICT 化を推進 など</li> </ul> </li> <li>・開かれた議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>H24. 4 芽室町議会モニター制度を開始</li> <li>H25. 6 芽室町議会改革諮問会議を設置</li> <li>H25. 8 全会議の資料および会議録をホームページに公開 など</li> </ul> </li> </ul> <p>今回の視察目的である ICT 化の推進計画の基本的な考え方は、町民に対して議会の最新情報の提供と議会内情報の一元化を図ることにより、町民が議会へ関心を持ってもらうことにある。また、議員全員にタブレットを貸与しているが、これによりペーパーレス化・議員、事務局の業務量抑制・会議の効率化に効果があるとのこと。</p> <p>＊所感</p> <p>今回の視察には、オブザーバーの立場で参加させていただきました。</p> <p>全国的に昨今の選挙の投票率の低下など、住民の政治に対する関心が薄れている中、ますます多様になっている住民ニーズに応えるためにも、住民参加型のまちづくりの促進が重要と考えているところです。</p> <p>本市においては、フェイスブックの開設や本会議のインターネット公開など、他自治体と比較して決して遅れている状況にはないとは思いますが、これからのまちづくりを考えると、今後もさらに積極的に議会改革の推進が求められるものと、痛切に感じました。</p>



視察研修先・帯広市議会
視察研修項目・議会基本条例と議会改革の取り組みについて
報告者・長谷 文子（自由民主党議員団清和会）
<p>＊議員個々の考察と見解＊</p> <p>帯広市は、十勝平野のほぼ中央に位置し、三方を山に囲まれた地形のため、四季の変化に富み、年間の晴天日数が全国でも有数であり、十勝川や札内川などの豊富な水にも恵まれ、基幹産業の農業は大規模専業農家が多い。</p> <p>＊経緯</p> <p>H19年、地方分権の進展など、地方議会を取り巻く環境の変化に対応した議会運営に取り組むため、議会の活性化を目指すため、議会基本条例の制定を視野に検討、実践していくことを決定した。</p> <p>目指す議会の姿・・・①行動・提案する議会 ②開かれたわかりやすい議会の基本方針を定め、37の検討項目を設定した。</p> <p>条例は、議会・議員の活動原則、また市民と議会、市長等と議会の関係などを市民への誓約として定める議会の最高規範としてH22年に制定した。</p> <p>＊取り組みの概要（一部項目のみ）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議会及び議員の活動原則 <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策研究会の設置・幼児の一時預かりの実施・手話通訳の実施</li> <li>・傍聴規則の見直しなど</li> </ul> </li> <li>2. 市民と議会との関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット中継の導入・議会運営委員会の庁内放送の実施</li> <li>・市民意見交換会の開催・表決態度の公表・市民見識の反映</li> <li>・請願、陳情提案者の意見を聞く機会の確保</li> <li>・議会だより、ホームページの充実など</li> </ul> </li> <li>3. 市長等と議会の関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊張感の保持としての、一問一答制の導入、反問権の付与など</li> </ul> </li> <li>4. 委員会の活動、5. 政務活動費、6. 議会及び事務局の組織体制整備</li> <li>7. 議員の政治倫理、定数及び議員報酬等、8. 最高規範性</li> </ol> <p>条例には、上記の項目について盛り込まれている。</p> <p>＊所感</p> <p>芽室町視察の中で、議会改革の必要性について触れましたが、帯広市も全く同様の理由により、議会基本条例の制定に至っております。本市の議会改革推進協議会においては、議会基本条例に向けた調査・研究の段階ですが、今回の視察をおおいに参考にしながら、より開かれた市民の理解の得られる議会を目指すため、さらに協議を深化させてまいります。</p>